

平成 2 6 年 度

支 所
定期 監 査 報 告 書

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

各支所に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成27年1月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

八代支所・春日居支所	平成27年2月20日	午後1時15分
境川支所・芦川支所	平成27年2月20日	午後2時45分
御坂支所・一宮支所	平成27年2月20日	午後4時

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計の下記項目について、各支所から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「平成25年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4-① 「懸案事項及び業務に関する問題点」

4-② 「指定事項調書」

【各支所共通】

① 今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

5-① 「委託契約（一般委託）（予定）調書」

5-② 「委託契約（工事関連委託）（予定）調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「工事請負実施関連（予定）調書」

8 「公有財産購入に関する調書」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手受払状況」

18 「現金出納検査」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。

- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成27年1月31日現在における各支所から提出された一般会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。収納事務ならびに現金管理については、検査の結果適切に処理されているとともに、支出伝票関係についても適正に処理されていた。なお郵便切手は一宮支所、春日居支所、芦川支所、御坂支所で該当があったが、受払状況については、切手保管枚数と受払簿に相違なく、受払が適正に行われていたことを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

各支所に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

共通 要望事項	各支所	①支所では多くの公共施設の運営、維持管理、賃貸借を行っているが、今後は本庁とも協議を行い対応方法について検討すること。
------------	-----	---

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

平成25年度定期監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【一宮支所】

《指摘要望事項①》

各支所の建物内で他団体に事務室を賃貸借しているところについては、現在、光熱水費の負担割合を面積割合、人数割合等で算定していると思われるが、使用頻度、使用時間も考慮する中で、管財課と協議をして、負担割合の見直しを検討すること。

《対応措置の内容》

一宮支所においては、現在、シルバー人材センターの事務局に賃貸借している。事務局の稼働時間は支所の開庁時間と同じ午前8:30～午後5:15であり、これに面積と人員数を考慮して管財課で負担割合を算出している。

【境川支所】

《指摘要望事項①》

各支所の建物内で他団体に事務室を賃貸借しているところについては、現在、光熱水費の負担割合を面積割合、人数割合等で算定していると思われるが、使用頻度、使用時間も考慮する中で、管財課と協議をして、負担割合の見直しを検討すること。

《対応措置の内容》

境川支所の2F事務室には、甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合と山梨県環境整備事業団があり、賃貸借については、管財課に光熱水費等の情報提供（使用実績数値）を行い、賃貸借料の試算等は管財課が一手に毎年見直しを実施しております。

【八代支所】

《指摘要望事項①》

各支所の建物内で他団体に事務室を賃貸借しているところについては、現在、光熱水費の負担割合を面積割合、人数割合等で算定していると思われるが、使用頻度、使用時間も考慮する中で、管財課と協議をして、負担割合の見直しを検討すること。

《対応措置の内容》

笛吹市社会福祉協議会が支所庁舎の一部を使用していますが、管財課と協議して契約内容の見直しを行いました。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針が以下のとおり回答された。

【一宮支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

①

○現状

平成26年3月、一宮支所の3階で業務していた笛吹きらめきテレビが撤退した後の会議室やホールが空きスペースとなった一方で、隣接する一宮福祉センターの閉鎖に伴い地域の活動、文化活動等の場所がなくなり市民からはそれに代わる場所がほしいという切実な要望がある。

○課題

一宮支所においては、いちのみや桃の里ふれあい文化館もあるが、利用団体が多く借りたくても思うようにいかない部分が多い。また、公共施設を市民に開放するとした場合、夜間、休日の職員不在時の管理上の問題がある。

○取り組み状況

平成25年12月に一宮地域公共施設利用課題検討会を開き、支所の2階3階を開放する方向で取り組んできた。

○成果

一宮支所の業務とセキュリティー、一般市民に開放するにあたっての消防等の課題、避難経路などを検討してきた。また、ピアノや机椅子、ソファなど福祉センターで使用していたものを再利用するため、6月補正及び9月補正で必要な経費を計上して執行した。（職員の手でできることは極力直営で行ってきた）

利用上の内規を定め、開放に向けて業務を進めた。その結果、平成27年2月1日から手探りではあるが開放を行う運びとなり、平成27年1月29日に利用が見込まれる団体を集め、第2回目の一宮地域公共施設利用課題検討会を開いて、説明を行ったところである。

②

○現状

平成26年度4月より、今までの「地域課」、「住民課」の2課体制が「地域住民課」に統合され、支所は1課での体制となった。

しかし、一宮支所では2課が離れて配置されていたため、来庁者は目的によってそれぞれの課へ移動していた。

○課題

職員数の減少に伴いさまざまな取組みを一緒に行い、またフォローする体制づくりが必要だが、離れているため担当が在席していることも確認できない。

○取り組み状況

1月9日から12日にかけて、課をまとめた配置換えを行った。

○成果

窓口の対応が主な「住民担当」は全員が正面を向くことで、来庁者に対応しやすい体制がつくられた。

また、担当を越えたものに対しても移動させることなく対応でき、市民に面倒をかけることがなくなった。

職員の在席状況もわかるため、不在の際の対応もすばやくすることができるようになった。

【春日居支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○現状

春日居支所の耐震性はIs値0.19と支所の中で最低値のため、昨年11月に隣の北別館へ支所機能を移転しました。

○今後

北別館に支所機能を移転しましたが、駐車場が少ないため旧春日居支所庁舎を解体し駐車場用地として活用するために管財・総務・財政課と協議を進める。

【境川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○課題

支所の窓口業務を始め、自主事業や支所で係る関係諸団体の事業など幅広い事務事業を抱える中、市民（住民）との関わりが身近な職場であることを認識し、市民の要望に対して柔軟で早急な対応が望まれている。

市内でも境川地区については、高齢化率が年々高まることに伴い、各地域に簡便さや助力を依存する傾向にあることから、身近な行政機関として支所存在の意義が大きくなっている。

○取り組み状況

限られた人員の職員であるが、効率的に職員相互に連携し意思の疎通を図りながら、常に市民（住民）の立場で、質の高い住民サービスができるよう心掛けている。

○成果

苦情件数もほとんど皆無で、市民への行政サービスで感謝されることが多くある。

【芦川支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

○課題

芦川町は若彦トンネルの開通や過疎対策事業により交流人口は増加しているが、定住人口においては年々高齢化率が上がり、一人暮らしの老人世帯が増加し、減少の一途をたどっている。

また、空家も年を追うごとに多くなり集落の存続が危ぶまれている。空家対策を行い人口増加に繋げる対策が一番の課題である。

○取組み

一昨年立ち上げた空家対策の実行委員会が中心となり空家調査を実施した。今後調査結果に基づき、持ち主の意向を聞きながら、受け入れに向けて調整を行う等の取組みに支所として後押しを行っていく。

【御坂支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

行財政改革や職員定員適正化計画の推進により、職員の削減は支所においても避けて通れない。一人の職員が3～5の業務を担当するとともに、他業務についても窓口対応できるように努めている。

地域の状況がわかる地元出身の職員が少なくなる中、地域からの要望・相談も多く、また、イベントの開催や災害時の対応など、市民に適切な行政サービスを提供する上で、本庁との連携・組織の見直しを引き続き検討していく。

平成26年度は支所業務の見直しがないまま、職員が1名減となり、かつ1課体制になった。そこで、効率的な業務体制を図るため、6月20日に職員配置のレイアウトを変更した。(カウンター位置を下げ、入口部分のスペースの確保、机位置の変更、什器類の整理など)これにより、職員相互の連携や一体感の確保、さらには照明電気代の節減に繋がった。しかしながら、施設空間が広いため、冷暖房の効率的な使用が難しく、今後、支所縮小に伴う施設の効率的な運用を検討しなければならない。

市道1-27号線沿線に植栽されている花桃は生育が悪く、また、病害虫や落下腐敗した果実が近隣の桃栽培に悪影響を及ぼすなど、街路樹としての維持管理が難しくなってきました。そこで、平成26年度緑化団体の協力により、開きスペース4区画にマツバギクと芝桜を試験的に植栽しました。平成27年度は夏季の高温や乾燥、冬季の寒さに耐え、本市道の街路草花として適するか検討していく。

【八代支所】

《指定事項①》

今年度の各支所における課題と、それへの取り組み状況及び成果について

《現状及び今後の方針》

八代支所庁舎は、建設から約25年が経過し、老朽化による不具合が多くなってきている。平成26年度は、屋上防水の改修、2階会議室のカーペットの張替え、ブラインド取替え及びトイレの洋式化のための改修工事を行った。今後は空調及び床暖房設備が老朽しており、性能が低下しているため改修工事をする必要があります。さらに空調は天井内に温冷水を通水させているため、今後予想される大規模地震時には破損して流水の危険性もあるため、冷暖房の方式について早期に検討する必要があります。